



政府統計

報道関係者 各位

令和3年 3月3日

【照会先】

健康局 健康課 保健指導室

室長補佐 十川 恵子 (内線 2332、2336)

(代表電話) 03(5253)1111

令和2年度保健師活動領域調査(領域調査)の結果

厚生労働省では、このほど、令和2年度「保健師活動領域調査(領域調査)」の結果を取りまとめました。

本調査は、自治体に勤務する保健師の活動領域の実態を把握し、今後の保健師活動に関する施策の基礎データとすることを目的として、自治体に所属する全ての常勤保健師を対象に実施しています。

結果の詳細は、別添資料のとおりです。

<調査結果のポイント>

○自治体別常勤保健師数(表1)

常勤保健師数の合計は36,161人であり、このうち都道府県の保健師は5,137人(全体の14.2%)、市区町村の保健師は31,024人(同85.8%)となっている。

○所属部門別常勤保健師数(表2)

都道府県では、本庁に870人(都道府県総数の16.9%)、保健所に3,717人(同72.4%)が所属している。

市区町村では、本庁に10,528人(市区町村総数の33.9%)、保健所に3,768人(同12.1%)、市町村保健センターに11,707人(同37.7%)が所属している。

○年齢階級別常勤保健師数(表3)

都道府県では、50歳代が1,562人(都道府県総数の30.4%)と最も多く、次いで20歳代が1,245人(同24.2%)となっている。市区町村では、40歳代が9,184人(市区町村総数の29.6%)と最も多く、次いで30歳代が9,140人(同29.5%)となっている。

○統括保健師*を配置している自治体数及び所属区分別統括保健師数(表4、表5)

統括保健師は、都道府県では47自治体全てに、市区町村では868自治体(全市区町村のうち49.9%)において配置されている。

統括保健師の所属区分は、本庁が467人(51.0%)、保健所が53人(5.8%)、市町村保健センターが377人(41.2%)となっている。

※統括保健師とは、以下の①の役割を担う者で②もしくは③の要件にあてはまる者1名とする。

①保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術及び専門的側面から指導する役割を担う者

②本庁の保健部門又は保健福祉部門に配置され、かつ係長級以上の者

③②に該当する者がいない場合は、保健所や市町村保健センターの保健部門、保健福祉部門又は企画調整部門に配置されている係長級以上の者

なお、結果統計表は、総務省統計局のホームページ「政府統計の総合窓口(e-stat)」に掲載しています。

○総務省統計局「政府統計の総合窓口(e-stat)」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001035128>